

STOP 高齢者虐待 地域の力で

高齢化が進む中、高齢者の人権を侵害する高齢者虐待が社会問題になっています。尾道市でも、平成30年度には高齢者虐待に関する相談が110件（疑いを含む）寄せられました。この問題は誰にでも起こり得る、身近なものです。家庭と地域、みんなで考えていきましょう。

家庭内の要因

高齢者

- 身体的自立度の低下
- 病気や障害
- 認知症による言動の混乱 など

介護者

- 介護疲れ、先の不安
- 病気や障害
- 介護・病気の理解不十分
- 老々介護 など

人間関係

- 関係の悪さ、精神的、経済的依存 など



社会的要因

- 希薄な近隣関係、社会からの孤立
- 周囲の介護への無関心 など



こんな時、虐待かも

介護者

- 高齢者の悪口を言う。
- 高齢者の話題を避ける。会わせようとしない。
- 介護疲れの様子がうかがえる。 など

高齢者

- あざや傷があり、尋ねても、あいまいな返事をする。
- 髪の毛が乱れている、衣服が汚れている。
- 「情けない」「死にたい」などと言う。 など

虐待を防ぐために

①見守り、声をかけあう

地域での見守り・支えあい大切です。まずは日ごろの挨拶から。

②身近な窓口に相談する

ひとりで悩まず介護を抱えこまないように。

③仲間をつくり情報交換する

地域のふれあいサロンや認知症カフェ、講演会などで情報交換をしましょう。

相談窓口

尾道市地域包括支援センター (☎0848-56-1212)

尾道市北部地域包括支援センター (☎0848-76-2495)

尾道市西部地域包括支援センター (☎0848-21-1262)

尾道市東部地域包括支援センター (☎0848-56-0345)

尾道市向島地域包括支援センター (☎0848-41-9240)

尾道市南部地域包括支援センター (☎0845-24-1248)

尾道市南部地域包括支援センター瀬戸田支所 (☎0845-27-3847)

● 高齢者(本人)や、その家族・近隣に住む人などからの相談も受け付けています。内容等の秘密は守られます。

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。 日日時・期間 場所 対象 内容 定員 料金 持ち参物 電子メール HP ホームページ 申込方法 申込先 問い合わせ先 電話 FAX フォックス